

労働移動支援助成金（早期雇入れ支援コース）職業訓練計画認定変更申請書

申請日 年 月 日

労働局長 殿 (〒)

事業主 所在地

名称

代表者氏名

(〒)

代理人 所在地

名称

氏名

(〒)

(提出代行者・ 所在地

事務代理者) 名称

社会保険労務士 氏名

労働移動支援助成金（早期雇入れ支援コース）の職業訓練計画認定の変更をしたいので別紙を添付のうえ、次のとおり申請します。

1 職業訓練計画認定番号	第	号	2 職業訓練認定日	年	月	日
3 事業所の名称						
4 事業所の所在地	(〒) 電話番号 — —					
5 雇用保険適用事業所番号	— —					
6 変更内容 (該当する項目に全て ○を付ける)		①会社の内容の変更（会社名、代表者氏名、所在地、事業内容の変更等）				
		②職業能力開発推進者の変更				
		③対象労働者に係る変更（氏名、雇入れ日等）				
		④職業訓練実施期間の変更				
		⑤職業訓練計画の変更				
		⑥その他（職業訓練計画認定申請書の記載内容の変更等）				
7 具体的な変更内容						

※ 処 理 欄						
局長 部長 課長 課長補佐 職業指導官 係長 担当	受 理 年 月 日	年 月 日				
	起 案 年 月 日	年 月 日				
	認定(不認定)決定年月日	年 月 日				
所長 部長・次長 課長・統括 上席・係長 職業指導官 担当	職業訓練計画認定番号	第 号				
	通知書発送年月日	年 月 日				

記載にあたっては、裏面の記入上の注意を必ずご覧ください。

(注) 変更内容について6欄の①～⑥のうち該当するものに○をし、7欄に変更内容を具体的に記入してください。あわせて、④・⑤の場合は、職業訓練計画（様式第2号）に、変更のある部分のみを記入し添付してください。

【提出上の注意】

- 1 この様式は、認定を受けた職業訓練計画の内容の変更等がある場合に、その変更内容を申請するものです。
- 2 訓練内容を追加する場合や職業訓練計画期間の初日を変更する場合は職業訓練計画期間の初日の前日まで、訓練内容の追加以外での訓練内容、総訓練計画時間数、受講者数の変更が生じた場合は、変更が生じた日から職業訓練開始後7日以内に事業所の所在地を管轄する労働局に提出してください。なお、上記期限を過ぎた後の受理はいたしませんので、注意してください。
その他の変更が生じた場合は、支給申請日の前日までの間において、遅滞なく変更申請書を提出してください。

【記入上の注意】

- 1 各欄ともこの職業訓練計画認定変更申請書の申請日における現況を記入してください。
- 2 事業主が自ら申請を行う場合は、事業主の氏名等の記載が必要です。
- 3 申請者が代理人の場合は、事業主が代理人に対し、本助成金の申請手続きについての権限を委任したことを証明する委任状を提出してください。この場合、「代理人」の欄に代理人の氏名等の記載を行うとともに、「事業主」の欄は代理する事業主等の住所及び氏名を記載してください。
また、申請者が社会保険労務士法施行規則第16条第2項に規定する提出代行者又は同令第16条の3に規定する事務代理者の場合は、「(提出代行者・事務代理者) 社会保険労務士」欄に申請者の氏名等を記載するとともに、「事業主」の欄は事業主の氏名等を記載してください。
- 4 1 欄は、職業訓練計画認定通知書（様式第6号）に記載されている認定番号を、2 欄は認定年月日を記入してください。
- 5 3 欄～5 欄は、訓練を実施する事業所における事項をそれぞれ記入してください。
- 6 変更内容について6 欄の①～⑥のうち該当するものに○をし、7 欄に変更内容を具体的に記入してください。あわせて、④・⑤の場合は、職業訓練計画（様式第2号）に、変更のある部分のみを記入し添付してください。